



● 技能者登録は4月から「2段階登録申請方式」に変わりました!

1. 「簡略型」での登録がおススメ! (準備する書類が少なく、手続が早くて登録料もお得)

● 「簡略型」の入力項目

必須項目

本人情報、所属先事業者情報、職種、
社会保険、建退共、中退共

登録料: 2,500円

※カードの色にかかわる保有資格を登録しない為、

技能者のレベル判定がされません。

「ホワイトカード」が届きます。カード発行後に

「詳細型」へ変更登録可能。



キャリアアップカード

登録方法	項目	必須	入力項目	主な添付書類等
I. 簡略型 2,500円	1 本人情報	<input type="checkbox"/>	技能者氏名	顔写真
		<input type="checkbox"/>	生年月日	運転免許等
		<input type="checkbox"/>	性別	
		<input type="checkbox"/>	血液型	
		<input type="checkbox"/>	国籍 (外国籍の方のみ)	
		<input type="checkbox"/>	現住所	
		<input type="checkbox"/>	電話・FAX番号 (いずれか)	
			メールアドレス	
			CCUSカード送付先 (現住所と違う場合のみ入力)	
			緊急連絡先住所 (現住所と違う場合のみ入力)	
		<input type="checkbox"/>	緊急連絡先電話番号	
		<input type="checkbox"/>	緊急連絡先氏名	
	2 所属先事業者情報	<input type="checkbox"/>	所属事業者 (基本情報は事業者登録情報から参照、メールアドレス、雇用形態を入力)	
	3 職種	<input type="checkbox"/>	職種選択	
	4 経験等	<input type="checkbox"/>	過去の経験 (自由記述)	
	5 社会保険	<input type="checkbox"/>	健康保険 (※)	健康保険被保険者証
		<input type="checkbox"/>	年金保険 (※)	標準報酬月額決定通知書
		<input type="checkbox"/>	雇用保険 (※)	雇用保険被保険者証
	6 建退共	<input type="checkbox"/>	被共済者番号 (※)	建設業退職金共済手帳
	7 中退共	<input type="checkbox"/>	(※)	中小企業退職金共済手帳

(※) 加入の有無についての選択及び加入している場合の必須項目の入力が必要

● 「詳細型」の入力項目

必須項目

簡略型での登録内容と労災保険

特別加入 **登録料: 4,900円**

登録方法	項目	必須	入力項目	主な添付書類等
II. 詳細型 (1~14項目の登録) 4,900円	8 労災保険特別加入	<input type="checkbox"/>	労災保険整理番号 (※)	確認書類
	9 健康診断	<input type="checkbox"/>	健康診断種別コード	
	10 学歴	<input type="checkbox"/>	学校名	卒業証明書
	11 登録基幹技能者資格	<input type="checkbox"/>	資格名選択	
	12 保有資格等	<input type="checkbox"/>	資格名選択	講習修了証等
	13 研修等受講履歴	<input type="checkbox"/>	研修名	受講履歴確認書類
	14 表彰履歴	<input type="checkbox"/>	表彰名	表彰確認書類

(※) 加入の有無についての選択及び加入している場合の必須項目の入力が必要

※能力評価制度 (レベル判定) の申請等に必要保有資格情報等を登録する場合には、「詳細型」を選んで下さい。

2. 技能者登録の証明書類添付における注意事項

証明書類として認められるもの	証明書類として認められないもの
<p>申請者本人のみ記載されており、公印が確認できる証明書類 (写し)</p> <p>※事務組合などの公印の有無が必ず確認できる証明書類 (写し) をご提出ください。</p> <p>(例)</p> <p>申請者本人以外の情報をマスキングして(消して)ください。</p> <p>※健康保険記号番号、健康保険被保険者番号、基礎年金番号などもマスキング必須箇所となります。</p> <p>(例)</p>	<p>●申請者本人以外の情報も記載されている証明書類 (写し)</p> <p>●証明書類 (写し) に公印が確認できない書類</p> <p>(例)</p> <p>※申請者本人の情報でも該当項目にマスキングがされていないものは認められません。</p>

※書類の添付に関する留意事項～マスキング～

建設キャリアアップシステムでは個人情報保護法に基づき、確認書類を添付する際は以下の項目についてマスキングをお願いしています。マスキングがない書類は不備となる場合があります。

マスキング項目

- ・他者の個人情報
- ・マイナンバー→記載書類 (例) : マイナンバーカード、確定申告書
- ・健康保険被保険者記号→記載書類 (例) : 健康保険証
- ・健康保険被保険者番号→記載書類 (例) : 健康保険証
- ・健康保険被保険者番号
- ・住民票コード →記載書類 (例) : 住民票
- ・基礎年金番号→記載書類 (例) : 標準報酬決定通知書

3. YouTubeに「CCUSチャンネル」が開設されています!

このCCUSチャンネルでは、利用者の皆様からのニーズの高いCCUSの概要説明や現場運用に関する情報はじめ、CCUSについて分かりやすく解説した動画を視聴することができます。

「なるほど! 事業者代行申請」「15分で学ぶ! 現場運用」「事業者⇔技能者 関連付け」「なるほど! 技能者代行申請」などの動画が公開されています。ぜひご活用ください。

公開先: <https://www.youtube.com/channel/UcTr75Ei3m5xjr3onoH9iOLw>

